

業 務 設 計 書

							技術管理課			
設計	検算	検算	照合	課長補佐		課長				
令和 07 年度			主 管 佐伯区役所農林建設部維持管理課第一維持係				設計 令和 07 年 04 月			
業務名 主要地方道五日市筒賀線ほか道路除草業務							履行期間 契約締結の日から 日間 令和 07 年 09 月 26 日まで			
業務場所 佐伯区五日市町大字下河内ほか										
予算科目			業 務 金 額 (内訳)							
会計 一般会計			_____							
(款) 土木費			_____							
(項) 道路橋りょう費			_____							
(目) 道路維持費			_____							
			金 円							

施工理由	<p>本業務は、道路敷きに雑草等が生い茂り、諸交通の従来等に支障を来すため、下記のとおり除草を行うものである。</p>

業務内容	
道路除草	40700 m ²
仮設工	1 式

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本業務費					
道路維持					
除草工					
道路除草工	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工	1	式			第 0002 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）	1	式			
純業務費					
現場管理費	1	式			
業務原価					
一般管理費等	1	式			

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(内数)契約保証費		式			
	1				
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 0001 号 明細書 除草工
道路除草工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 J01=有り, J02=ダンプトラック(オンロード・ティンネル・2t積級), J03=11.5km以下, J05=全て計上	40700	m2			
処分費	12	t			T
(内数)処分費					
合 計					
(内数)処分費					

第 0002 号 明細書 仮設工
交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員 A	1	人日			
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員 B	20	人日			
合 計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

仕 様 書

- 1 本仕様書は、主要地方道五日市筒賀線ほか道路除草業務（以下「本業務」という。）に適用するものである。
- 2 履行箇所は、別添図面のとおりとする。詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。
- 3 業務契約後、速やかに現場責任者選任届及び委託業務実施計画書を提出すること。
- 4 本業務においては、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて 30mm 以下の刈高できれいに刈り取ることとする。
- 5 道路附属物や樹木等に絡みついた雑草、枯草及び縁石の隙間からの雑草についても、丁寧に取り除くこと。
- 6 日々の除草作業後は、刈り取った草や枯草をすみやかに広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。また、道路側溝内等及び近隣の民有地等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
- 7 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
- 8 除草等の作業時には、受託者の責任において、飛び石防護措置等を講じ、通行者及び近隣住民等第三者に危害を加える事のないよう、安全対策を図ること。また、万が一発生した場合は、受注者の責任において対応すること。
また、一般交通等に対しても支障をきたさないよう、交通誘導員を 1 日当たり 1 名以上配置すること。ただし、広島県公安委員会告示第 23 号路線（一般県道原田五日市線）については、交通誘導警備業務 1 級又は 2 級の検定合格警備員を配置すること。
- 9 除草作業時に、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。また、万が一破損させた場合は、受注者の責任において補修等を行うこと。
- 10 除草回数については、1 回実施することとする。
実施時期については、本市担当職員から指示のあった日より、八幡川、石内川隣接路線については、7 月 11 日（金）までに完了させ、その他路線については、8 月中旬までに完了させることとする。（詳細の実施時期は本市担当職員と協議のうえ決定すること。）
また、上記実施時期以外においても、本市担当職員からの指示があれば、それに従うこと。
- 11 除草作業後は、委託業務実施報告書及び施工写真・伝票等・数量比較表を提出すること。
- 12 提出する写真については、事前に本市担当職員と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を提出すること。また、安全管理や搬出处分状況についても写真を提出すること。
- 13 本仕様書に定めていない事項については、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

積算参考資料

業務名 主要地方道五日市筒賀線ほか道路除草業務

履行場所 佐伯区五日市町大字下河内ほか

(注) この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、委託契約上拘束力を生じるものではなく、誤謬または契約後の条件変化による場合を除き、契約上の変更対象となりません。

提示項目	提示事項						
諸経費関係	<table border="1"><thead><tr><th>工種</th><th>施行地域・施行場所区分</th><th>その他補正</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路維持工事</td><td>大都市</td><td>なし</td></tr></tbody></table>	工種	施行地域・施行場所区分	その他補正	道路維持工事	大都市	なし
工種	施行地域・施行場所区分	その他補正					
道路維持工事	大都市	なし					
処分数量関係	草の処分重量は除草面積1000m ² あたり0.3tを見込んでいる。						
安全対策関係	交通誘導警備員は「交通誘導警備員(A)」を延べ1人、「交通誘導警備員(B)」を延べ20人見込んでいる。						
処分先関係	広島市環境局中工場(佐伯区役所から10.5km)に搬出するよう見込んでいる。						